

予算決算委員会建設分科会記録

1 日 時 令和7年6月24日（火曜日）

開 会 午前10時22分
休 憩 午前10時44分
再 開 午前11時08分
休 憩 午前11時41分
再 開 午後 1時17分
休 憩 午後 1時21分
再 開 午後 1時23分
閉 会 午後 1時49分

2 場 所 第4委員会室

3 出席委員 9人

分科会長 藤田克樹
分科会副会長 高原ゆづる
委 員 細川博徳
" 福田敏彦
" 金井毅俊
" 江西照康
" 高田真里
" 東 篤
" 横野昭

4 欠席委員 0人

5 説明のため出席した者

【上下水道局】

| | |
|-----------------|--------|
| 局長 | 村井 真哉 |
| 理事（上下水道技術管理） | 山㟢 明彦 |
| 局次長 | 高橋 祐子 |
| 局次長（技術担当） | 五十嵐 進 |
| 参事（農林水産部次長） | 五十嵐 健治 |
| 参事（建設部次長） | 野上 一成 |
| 参事（流杉浄水場長） | 大場 角栄 |
| 経営管理課長 | 岸 聰之 |
| 契約出納課長 | 山口 晋一郎 |
| 料金課長 | 山下 達也 |
| 給排水サービス課長 | 新原 寛之 |
| 水道課長 | 斎藤 忠 |
| 下水道課長 | 井山 哲男 |
| 上下水道施設管理センター所長 | 安部 正雄 |
| 東上下水道サービスセンター所長 | 眞田 幸保 |
| 西上下水道サービスセンター所長 | 工藤 正美 |
| 浜黒崎浄化センター場長 | 竹島 寛文 |
| 水橋浄化センター所長 | 神代 浩 |
| 下水道課主幹（河川整備課長） | 沖村 一 |
| 下水道課主幹（農村整備課長） | 笹木 明子 |
| 経営管理課主幹（調整担当） | 加藤 晓美 |

【建設部】

| | |
|-------------------|--------|
| 部長 | 高尾 輝彦 |
| 部次長（上下水道局参事） | 沼崎 益大 |
| 部次長（技術担当・上下水道局参事） | 野上 一成 |
| 土木事務所長 | 山崎 哲志 |
| 参事（土木事務所建設担当） | 坂井 義隆 |
| 参事（建設政策課長） | 経澤 陽一 |
| 道路整備課長 | 山本 貴章 |
| 道路河川管理課長 | 松丘 仁志 |
| 河川整備課長 | 沖村 一 |
| 道路構造保全対策課長 | 高木 勝人 |
| 公園緑地課長 | 樺尾 正樹 |
| 市営住宅課長 | 金田 紀和 |
| 営繕課長 | 小林 江里子 |
| 土木事務所総務課長 | 水野 央 |
| 土木事務所建設課長 | 帳山 誠志 |
| 建設政策課主幹（調整担当） | 竹田 宏一 |

【防災危機管理部】

| | |
|----------------------|-------|
| 部長 | 増山 和弘 |
| 部次長 | 井村 孝志 |
| 部次長（生活安全交通・防災危機管理担当） | 清水 孝一 |
| 参事（防災対策担当） | 生田 朋道 |
| 参事（防災課長） | 小川 徹雄 |
| 危機管理課長 | 谷澤 隆 |
| 防災課主幹（調整担当） | 経塚 陽子 |

【活力都市創造部】

| | |
|---------------|-------|
| 部長 | 深山 隆 |
| 部次長 | 大野 満 |
| 部次長（技術担当） | 金山 英樹 |
| 参事（再開発担当） | 高森 隆 |
| 参事（交通政策担当） | 野村 知範 |
| 参事（建築指導担当） | 佐藤 英子 |
| 参事（空き家政策担当） | 守山 裕一 |
| 都市計画課長 | 佐野 正典 |
| 景観政策課長 | 金田 英靖 |
| 交通政策課長 | 杉木 光晴 |
| 建築指導課長 | 井川 清 |
| 富山駅周辺地区整備課長 | 塚本 義明 |
| まちづくり推進課長 | 高畠 亘 |
| 居住政策課長 | 吉川 賢一 |
| 都市計画課主幹（調整担当） | 鶴巻 英明 |

6 職務のために出席した者

【議会事務局】

| | |
|----------|--------|
| 議事調査課長代理 | 酒井 優 |
| 議事調査課主任 | 田村 麻里子 |
| 議事調査課主任 | 杉林 瞳美 |

7 会議の概要

分科会長 ただいまから、令和7年6月定例会の予算決算委員会建設分科会を開会いたします。

〔傍聴の申込み（3名）を許可〕

分科会長 審査に先立ち、分科会記録の署名委員に、細川委員、横野委員を指名いたします。

これより、上下水道局所管分の議案の審査を行います。

議案第90号 令和7年度富山市水道事業会計補正予算（第1号）、

議案第91号 令和7年度富山市公共下水道事業会計補正予算（第1号）、

以上2件を一括議題といたします。

これより、当局の説明を求めます。

上下水道局長 〔挨拶〕

上下水道局次長 〔議案説明資料により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。

議案説明資料の順に行いたいと思います。

議案説明資料1ページの料金改定に伴う周知広報・システム改修事業費について、質疑はありませんか。

東委員 (3) アの広報関係費に②検針票等による周知とあり、市外契約者等向けリーフレット印刷費と郵送費として合計で約350万円を要求されているのですが、けれども、市外の契約者と言われてもぴんとこないのですが、どのような個人や団体なのでしょうか。

料金課長 給水場所は市内にあるけれども、契約者である個人や事業者が市外にいらっしゃるケースがありまして、そのような方には検針のお知らせ票を現地に投函するのではなく、郵送で案内しております。
今、料金改定の広報や周知の手段としまして「広報

とやま」への掲載を考えておりますが、市内の方にしか周知できないため、市外の方向けに料金改定のポイントを記載したA4サイズのリーフレットを約2万2,000部作成し、郵送にて周知を図ってまいりたいと考えております。

東委員 例えば、事業所が市内にあってそこで上下水道を使っているけれども、会社の所在地が市外にあるケースという捉え方でよろしいのでしょうか。

（「そのような捉え方で結構です。」と発言する者あり）

上下水道局理事 補足になりますけれども、議案説明資料1ページ（3）ア②の上段に検針票印刷費と記載してありますが、検針員が皆さんの御家庭に検針に行った際、小さな紙で検針票が投函されていると思います。今回、その検針票に料金改定に関する案内を印刷させていただく予定としておりますので、市内にお住まいの方には検針票にて料金改定について御案内することになります。
ただ、料金課長が申し上げたとおり、市外の方には検針票を直接お渡ししておりませんので、事業所、個人に関係なく、市外の方にはリーフレットにて料金改定の案内をさせていただくものです。

分科会長 議案説明資料1ページについて、ほかに質疑はございませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料2ページの大規模下水管路特別重点調査等事業費について、質疑はありませんか。

高田委員 （3）調査対象につきまして、内径2メートル以上かつ1994年度以前に設置、改築され、30年以上経過した下水管で間違いないですか。

下水道課長 今おっしゃったとおり、内径2メートル以上かつ30年以上経過した下水道管が対象となっております。

高田委員 埼玉県八潮市の道路陥没事故は本当に痛ましい事故だったのですけれども、例えば内径2メートルに満たないけれども30年経過している下水道管は市内に存在すると思うのです。
そのような箇所の扱いを今後どうしていくのか検討されているということでいいのでしょうか。

下水道課長 当然、本市にも内径2メートル未満で30年以上経過している下水道管がございます。
コンクリート製の下水道管は30年を経過する頃から劣化の具合が顕著に現れて、事故の割合が高まるとされております。
これを受けて、本市では対象の下水道管を平成22年から調査しております、総延長で630キロメートルあったのですけれども、令和6年度までにその調査を終えたところでございます。
調査を一巡したところで、結果としては約89%の下水道管が健全であることが確認されました、残りの約11%には何らかの対策が必要でございました。対策が必要な下水道管については、調査以降、順次対応を取っているところでございます。

高田委員 そうしましたら、国の要請に基づく調査を最優先で実施された後に、対策が必要な約11%の下水道管についても対応していくということで間違いないですか。

下水道課長 調査自体は平成22年から始めておりまして、調査した翌年に設計内容を調査し、その翌年には調査内容を精査し、その2年後ぐらいには改築や修繕を進めておりますので、先ほどの約11%の下水道管の中にはもう既に対応に着手しているものもございます。
今回の重点調査につきましては、それに加えてさらに対策を進めるためのものになっております。

福田委員 その約11%の下水道管について、当然予算も必要ですけれども、何年後までに修繕するなどといった目標はあるのですか。

下水道課長 本市には市役所がある中心市街地のようなところではないエリアに、分流式下水道のエリアがあります。雨水と污水を分け、下水道管に污水だけを流すものを分流式下水道と言いますが、そのうち、30年経過したコンクリート管の調査を令和8年度までに終えて、対策を取るという目標を立てており、今進めているところでございます。

福田委員 目標を定めて計画的に対応しているということですけれども、例えばホームページなどによる市民の方への周知について何か考えていらっしゃるのですか。

下水道課長 ホームページ等では調査結果の内容まではお示ししていないのですけれども、本年3月定例会の代表質問で目標値と目標値に対する実績についてお伝えしていたかと思います。

福田委員 全国的にも特に注目されている事案ですので、関心度が高いと思っております。やっぱりこれも市民の安全・安心に関わることですし、対策しなければならない下水道管があるという事実と市としての目標値や進捗状況について、節目で説明していく必要があると思いますので、またよろしくお願ひします。

上下水道局理事 現在、第2次富山市上下水道事業中長期ビジョンの中で令和8年度末までの各指標を定めておりますが、広報の一環として、上下水道局のホームページにその成果を毎年公表しております。どれぐらいの方に見ていただいているのかは別として、広報の方法として、ホームページは使っております。

横野委員 今回、埼玉県八潮市で大きな事故もあったことから、下水道管の埋設深度はどれぐらいで、穴が空いたときにどれだけの影響が出るのかということが市民の

皆さん的一番気になっているところだと思います。例えば、市民の皆さんはこのエリアの地下3メートルのところには下水道管が通っているというような感覚を持っていらっしゃらないので、そのような情報をお伝えするべきだと思います。

ちなみに、調査対象の下水道管の埋設深度はどれくらいなのでしょうか。

下水道課長 今回の大型下水道管路特別重点調査の対象である下水道管は、内径2メートル以上ということで、非常に大型であるため、浅く埋設されているものではありません。

例えば、議案説明資料2ページの（3）に記載のある黒崎岩瀬幹線であれば、土かぶりという管の上の土の深さが約5メートル前後ありますので、非常に深いところに埋設しております。

それ以外に、奥田雨水幹線のような雨水を排除する水路があり、場所によっては開渠といって蓋がかかっていない箇所もあれば、蓋がされている暗渠もありますが、暗渠区間においては土かぶりが1メートル程度であります。

分科会長 ほかに質疑はございませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。

これより、議案第90号、議案第91号、以上2件を一括して意見の表明を行います。

意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。

以上で、上下水道局所管分の議案の審査を終了いたします。

次に、報告案件として提出されている

報告第10号 令和6年度富山市公共下水道事業会計継続費繰越計算書、

報告第13号 令和6年度富山市水道事業会計予算繰越計算書、

報告第14号 令和6年度富山市公共下水道事業会計予算繰越計算書、

報告第17号 債権放棄報告の件中、上下水道局所管分、

以上4件を一括議題といたします。

これより、順次、当局の説明を求めます。

上下水道局次長 〔報告第10号について、
報告第13号について、
報告第14号について、
議案説明資料により説明〕

料金課長 〔報告第17号について、
議案書により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。
まず、報告第10号について質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 次に、報告第13号について質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 次に、報告第14号について質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 次に、報告第17号について質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

なお、ただいまの報告案件につきましては、議決不要のものです。

以上で、建設分科会上下水道局所管分を終了いたします。

午前10時44分 休憩

午前11時08分 再開

分科会長 これより、建設分科会建設部所管分の議案の審査を行います。

議案第88号 令和7年度富山市一般会計補正予算
(第1号)、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第8款土木費中、建設部所管分
を議題といたします。

これより、順次、当局の説明を求めます。

建設部長 〔挨拶〕

建設部次長 〔建設部所管分の概要について、
議案説明資料により説明〕

道路河川管理課長 〔議案第88号中
道路維持補修事業費について、
議案説明資料により説明〕

土木事務所建設課長 〔議案第88号中
消雪対策事業費について、
議案説明資料により説明〕

道路河川管理課長 〔議案第88号中
リフレッシュ事業費について、
議案説明資料により説明〕

土木事務所建設課長 〔議案第88号中
市道整備事業費について、
議案説明資料により説明〕

道路構造保全対策課長 〔議案第 88 号中
橋りょう維持補修事業費について、
議案説明資料により説明〕

公園緑地課長 〔議案第 88 号中
公園管理費について、
ファミリーパーク費について、
議案説明資料により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。
議案説明資料の順に行いたいと思います。
議案説明資料 2 ページ、3 ページの道路維持補修事
業費について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 議案説明資料 4 ページから 8 ページの消雪対策事業
費について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 議案説明資料 9 ページ、10 ページのリフレッシュ
事業費について、質疑はありませんか。

江西委員 今回歩道補修工事を行う路線以外にも、タイルやイ
ンターロッキングがぼこぼこになっているところが
あると思うのです。
普通のアスファルトにしておけばこのようなことにな
らなかつたのかもしれません、今回、牛島町線
外の補修に至つた背景はあるのでしょうか。

道路河川管理課長 リフレッシュ事業費におけるタイル及びインターロ
ッキング等の補修等につきましては、優先順位をつ
けながら毎年度順次行っております。
タイルにつきましては、厚みが非常に薄く舗装が乗
らないような形になっていることから、現況復旧と
し、そのまま継続していこうと思っています。
今回の補正予算につきましては、本年 1 月にニュー

ヨーク・タイムズで富山市が「2025年に行くべき52か所」に選ばれたことで、国外等からの訪問者が多くなるだろうと見込まれることから、歩道を利用する方の安全性を考慮し、富山駅の南口及び北口周辺を中心に、早急に歩道の補修を行うものです。

福田委員 このリフレッシュ事業費について、補正予算を1,000万円要求されていますけれども、新しいものもいつかは古くなっています。

ニューヨーク・タイムズの影響もあり、安全性を高めるための補修を行うということですけれども、今後の継続性についてはかなり心配なのですが、どのような見解をお持ちでしょうか。

道路河川管理課長 先ほど言いましたタイルについては、厚み等の問題がありますので、今後検討すべき課題であると思います。

インターロッキングについては、厚みが15センチメートル以上ありますので、例えばカラー舗装などの方法の変更については今後検討が必要かと思っています。

福田委員 道路の補修について、地域住民からの要望は把握しているらっしゃるのですか。

それとも建設部独自で判断し、古いものから更新していくこうという考え方なのでしょうか。

道路河川管理課長 地域からの要望も確かに何件かございます。そのような要望のあった場所と、市が幹線として指定している歩道を含めて、優先順位を決めて毎年修繕しております。

福田委員 今、住民からの要望は何件があると言われましたけれども、その件数は1桁なのか、2桁なのか、3桁なのか、分かりますか。

道路河川管理課長 多分1桁だと思います。

福田委員 1桁であれば、毎年度要望があり次第補修していき、完結していくという考え方でよろしいでしょうか。

道路河川管理課長 それで結構でございます。

横野委員 せっかくインバウンド対策関連の事業として実施しますので、今定例会での議決後、即時に発注し早めの工期で取り組まないと、富山市に来られたお客様に迷惑をかけることになります。
インバウンド対策関連という名前をつけている限り、繰越明許はあり得ないと思いますけれども、確実に早期に完成できるよう手配すべきだと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

建設部長 横野委員のおっしゃるとおりで、やっぱり一日でも早く効果を生み出さなければならぬと考えておりますので、議決をいただきましたら早急に予算執行に移りたいと考えております。

分科会長 議案説明資料 11 ページ、12 ページの市道整備事業費について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 議案説明資料 13 ページ、14 ページの橋りょう維持補修事業費について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 議案説明資料 15 ページ、16 ページの公園管理費について、質疑はありませんか。

東委員 (3) 事業内容で、町内会・愛護会が快適に花壇活動を行うための環境整備とありますけれども、実際に申請があった箇所数と、予算がつけば実施する箇所数について答弁をお願いします。

公園緑地課長 現在、申請箇所や要望箇所の数については聞き取り

をしておらず、把握はしておりません。

予算について議決をいただければ、今後、機会があるときに各町内等に声かけをして、実績をつくっていきたいと考えております。

東委員 まだ聞き取り等をしていないということですけれども、町内会や公園愛護会で花壇整備に一生懸命取り組んでいるところもありますので、しっかりと把握して、できるだけ市民の要望に沿うようにしていただきたいです。

とりわけ、今、高齢社会ということで、時間に余裕ができるようになった皆さんからも一生懸命やりたいという声も聞いているので、しっかりと予算を執行できるように調査して実施していただきたいと思います。

分科会長 議案説明資料 17 ページのファミリーパーク整備事業費について、質疑はありませんか。

東委員 (2) 事業目的に近年のファミリーパークを取り巻く情勢や令和 6 年度に実施した施設健全度調査の結果を踏まえ、今後のファミリーパーク整備の方針検討を実施するとあり、(3) 事業内容に委託の内容が記載されております。

事業をどこに委託するのかという問題もあるのですが、本市としてファミリーパークをどのように整備していきたいのかという案をしっかりと持って委託することが必要だと思います。それに関して、現状どのようにになっているのか答弁をお願いします。

公園緑地課長 先ほども少し説明しましたけれども、平成 23 年度に富山市ファミリーパーク新整備計画を策定しております、現在はその計画に基づいて整備をしております。

例えば無料ゾーンを新しく整備したことや、ライチョウの繁殖棟を整備したことは、この富山市ファミリーパーク新整備計画に基づいた取組になります。しかしながら、この計画の策定から 14 年が経過し

ており、社会情勢やニーズが変化していることや施設の老朽化を踏まえまして、今回新たに富山市ファミリーパーク新整備計画の見直しを実施していくたいと考えております。

東委員 新たな検討課題もあるということですが、ファミリーパークは市民の憩いの場、とりわけ子どもたちの教育の場でもあります。

改井市政時代に着工された古い施設だと思いますけれども、富山市の財産ですので、委託先に任せきりにするのではなくて、共にしっかりとと考え、現状に合っているのかということにも配慮していくことが大事だと思います。またよろしくお願ひします。

福田委員 私は富山市都市計画審議会委員を務めているのですが、富山市ファミリーパーク新整備計画の練り直しについても、都市計画審議会のように市民や有識者からの意見を吸い上げ、それから具体的に計画を立てるという考えはないのでしょうか。

公園緑地課長 今回、富山市ファミリーパーク新整備計画の見直しと策定業務を行うに当たりまして、検討委員会を同時に開催するのですが、動物園に関する権威者や有識者、地元の方など多方面から委員を選定し、議論を進めていきたいと考えております。

福田委員 その検討委員会については、大体いつぐらいから動き出すのでしょうか。

公園緑地課長 今回、補正予算を議決していただきましたら、早々に業務委託の発注をする予定としております。委員の方への報償費の支払い等もその業務委託の中に含めておりますので、委員の候補となる方にお声がけしながら同時に進めてまいります。なお、検討委員会は3回ほど開催する予定しております。

分科会長 ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。
これより、議案第88号中建設部所管分の意見の表明を行います。
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。
以上で、建設部所管分の議案の審査を終了いたします。
次に、報告案件として提出されている
報告第9号 令和6年度富山市継続費繰越計算書、
第8款土木費、
報告第11号 令和6年度富山市繰越明許費繰越計算書、第8款土木費中、建設部所管分、第11款災害復旧費中、建設部所管分、
報告第16号 令和6年度富山市事故繰越し繰越計算書、
報告第17号 債権放棄報告の件中、建設部所管分、
以上4件を一括議題といたします。
これより、順次、当局の説明を求めます。

建設部次長 〔報告第9号について、
報告第11号について、
議案書及び議案説明資料により説明〕

道路構造保全対策課長 〔報告第16号中
道路橋りょう災害復旧事業費の事故繰越について（
塩倉橋災害復旧工事）、
議案書及び議案説明資料により説明〕

土木事務所建設課長 〔報告第16号中
道路橋りょう災害復旧事業費の事故繰越について（
市道東福沢2号線道路災害復旧工事 外16線）、
河川水路災害復旧事業費の事故繰越について、

議案書及び議案説明資料により説明】

市営住宅課長 〔議案第17号について、
議案書により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

東委員 議案説明資料25ページの市道東福沢2号線道路災害復旧工事外16線につきまして、入札不調が続いたことから年度内の完了が困難となり、事故繰越を行うということですが、この入札不調の原因は何でしょうか。例えば工事請負費が安過ぎる、ほかの土木工事があまりにも多くて業者の手が回らない、業者数が減っているなどが考えられますが、どのような理由があるのかお答えをお願いします。

土木事務所建設課長 今回、事故繰越として路線名を記載しておりますこれらの工事につきましては、令和5年7月に発生した豪雨による災害からの復旧を行うものでございます。

この豪雨により農地でも被害が発生しており、土木工事だけではないことから、今ほど御指摘がありましたとおり、工事しなければならない箇所数に対して業者数が足りていないという状況でございます。そのため、各業者で技術者の確保が困難となっていることが入札不調の主な原因であります。

東委員 市の職員採用においても土木技師がなかなか集まらないという問題があり、技術者の不足は社会的な問題で本当に大変な状況であることが分かります。あと、入札不調が続いたということですが、その後改めて入札が行われ、工事は順調に進んでいる状況なのでしょうか。

土木事務所建設課長 今ほどお示しした路線の契約は全て完了しております。
ただ、現場での施工につきまして、被災した箇所は

主に市道ですが、山あいの市道に同じ路線上で連續して被災した箇所がございます。

入り口の手前のほうの工事を終わらせないと奥の現場に届かないため、契約は完了しているものの、工事の着手が困難というところもございます。

本年中の完成を目指して、計画を立てながら現場の施工を進めていきたいと考えております。

東委員 状況が分かってまいりました。

山間地の市道についても、例えば森林の間伐をするなど、整備がしっかりと進むように業者等にもまたいろいろと話をして進めていっていただきたいと思います。

分科会長 ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

なお、ただいまの報告案件につきましては、議決不要のものです。

以上で、建設分科会建設部所管分を終了いたします。

午前 11時41分 休憩

~~~~~

午後 1時17分 再開

分科会長 ただいまから建設分科会を再開いたします。

〔傍聴の申込み（2名）を許可〕

分科会長 これより、防災危機管理部所管分に入ります。

報告案件として提出されている

報告第11号 令和6年度富山市繰越明許費繰越計算書、第2款総務費中、防災危機管理部所管分を議題といたします。

これより、当局の説明を求めます。

防災危機管理部長 〔挨拶〕

防災危機管理部次長 〔議案書により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。  
なお、ただいまの報告案件につきましては、議決不要のものです。  
以上で、建設分科会防災危機管理部所管分を終了いたします。

午後 1時21分 休憩

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

午後 1時23分 再開

分科会長 これより、建設分科会活力都市創造部所管分の議案の審査を行います。  
議案第88号 令和7年度富山市一般会計補正予算（第1号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第8款土木費中、活力都市創造部所管分を議題といたします。  
これより、順次、当局の説明を求めます。

活力都市創造部長 〔挨拶〕

活力都市創造部次長 〔活力都市創造部所管分の概要について、議案説明資料により説明説明〕

都市計画課長 〔議案第88号中  
コンパクトなまちづくりの推進に向けた人流等分析事業について、  
地域拠点等動的データ分析事業について、  
議案説明資料により説明〕

交通政策課長 〔議案第 88 号中  
公共交通利用促進啓発事業について、  
高山本線活性化事業について、  
生活バス維持補助事業について、  
市営コミュニティバス等運行事業について、  
議案説明資料により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。  
議案説明資料の順に行いたいと思います。  
議案説明資料 2 ページのコンパクトなまちづくりの  
推進に向けた人流等分析事業について、質疑はありませんか。

東委員 (3) 事業内容に G P S 位置情報を用いた人流等分析システムを調達すると記載があり、その下に人流等分析システム使用料として 220 万円と記載されています。確認ですけれども、使用料とありますがこの 220 万円は調達費用のことでしょうか。

都市計画課長 このシステムはライセンスとなる利用者 I D を取得した上で、インターネットを経由してソフトウェアサービスの利用が可能となるものとなっております。今回計上している使用料は、システムを調達して今年度に使用するための費用であります。

分科会長 議案説明資料 3 ページの地域拠点等動的データ分析事業について、質疑はありませんか。

高田委員 (3) 事業内容に人流等分析システムによる動的データを活用するとありますが、具体的にどのようなデータを取得することができるのか教えてもらえますか。

都市計画課長 スマートフォン等の G P S 位置情報を用いた動的データを活用するもので、例えば鉄道駅や商業施設などを登録することで、その施設の利用者数、性別、年齢構成、居住地などに加え、周辺道路における自動車交通量についても把握することができます。

また、このような動的データは任意の期間を指定することができ、最大で5年間遡って取得することができます。

東委員 今の説明を聞くと、場所を指定すれば動的データが何でも分かるかのように聞こえたのですけれども、具体的にどこの鉄道駅や商業施設で実施するのか決めているのでしょうか。

都市計画課長 鉄道駅につきましては、これまで駅周辺の整備や居住誘導に取り組んできました呉羽駅や東富山駅を予定しております。  
また商業施設につきましては、現在のところ本市の支援により整備が行われた和合地区及び大山地域のドラッグストアを予定しております。

東委員 新たに開発や整備が行われたところで、その後の変化や効果について調査・分析を行うということで、最大5年間遡ることができるという話でしたが、実際に調査・分析する期間はどれくらいでしょうか。

都市計画課長 今年度に業務委託を発注しまして、必要なデータを取得し中身を精査した上で、今年度末までに一度、整備効果などを検証した結果を取りまとめていきたいと考えております。

東委員 いずれにしても、このようなデータをしっかりと集積していくことは、市としてどこに集中的に予算をつけるのかを考える際の参考にもなると思いますので、しっかりとデータを集積していただくようお願いします。

分科会長 このページでほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 議案説明資料4ページの公共交通利用促進啓発事業について、質疑はありませんか。

- 東委員 本市がアオハルライドパスを購入した時点で、富山地方鉄道株式会社の運賃収入になるという解釈でよろしいのでしょうか。
- 交通政策課長 富山地方鉄道株式会社においては、本市が購入した時点では預り金として経理上の処理をされ、実際にアオハルライドパスが使われた段階で収入として計上されるとお伺いしております。
- 東委員 実際に乗車しアオハルライドパスを使うことによって、預り金から収入に変わっていくシステムだということでした。  
例えば富山市に住民票がありながら、何らかの事情で富山市外の小学校に通学している児童はこの事業の対象になるのでしょうか。
- 交通政策課長 市内に住民票があるお子さんにつきましては、卒業時期に配付する予定にしております。
- 東委員 そうしましたら、新年度から遠隔地の中学校に通学することが既に決まっている児童や、遠隔地から富山市の中学校に通学する予定の児童の場合は事業の対象になるのでしょうか。
- 交通政策課長 年度途中で他市町村へ転出していった小学校6年生につきましては、どこかの時点で対象者かどうかの区切りをつけざるを得ないと思っております。  
ただし、本事業の趣旨の1つとしまして、これまで小学校3年生から取り組んできた「のりもの語り教育」の卒業記念として、そこから実践に移るという意味合いもございます。どこかで区切りをつけざるを得ないとは思いますが、できるだけ多くの児童に配付できるように考えていくみたいと思います。  
それから、新年度に新たに転入してこられる中学生につきましては、さすがに配付はできないのではないかと考えております。
- 東委員 新しく富山市の中学校に入学するのに配付されない

理由がよく分からぬのですけれども、やはり同じ学校に通っている生徒間で差があるというのはいかがなものかと思います。また検討していただければありがたいと思います。

この事業には、新しく中学生になった子どもたちに公共交通機関に乗ってもらうという目的がありますけれども、アオハルライドパスを転売されたり譲渡されたりすることもあり得ると思いますが、何か対策は考えていらっしゃるのかお伺いします。

交通政策課長 本事業は子どもたちの公共交通に対する意識啓発と利用促進を図る取組であることからも、アオハルライドパスは基本的には子ども本人に使っていただくことになっております。  
転売等につきましては、物理的にはなかなか防ぎ切れないところもあると思いますので、配付時に使用に関する説明や、本人が使うよう注意喚起するような案内などを同封したいと思います。

東委員 アオハルライドパスについて何点か質問したのですけれども、いろいろと対策を考えると、アオハルライドパスの配付は中学校入学直後のほうがベターではないかと思うのですが、何か見解等はございますでしょうか。

交通政策課長 私どもいたしましては、アオハルライドパスの配付は「のりもの語り教育」の集大成であり、卒業から実践に移行する機会であると捉えておりますので、小学校の卒業時点で配付したいと考えております。

東委員 アオハルライドパスは「のりもの語り教育」の卒業証書のような位置づけという感じですが、やはり新しく中学生になった生徒に使っていただけるよう、また改めてしっかりと啓発していただければありがたいと思います。

分科会長 このページでほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 議案説明資料 5 ページの高山本線活性化事業について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 議案説明資料 6 ページの生活バス維持補助事業について、質疑はありませんか。

東委員 富山地方鉄道株式会社の人員不足等でバスの運行ができなくなり、地元で運行することになりましたが、技術的なサポートが必要だということで補助金を増額することでした。  
実際に誰が運行するのかが聞き取れなかったので、もう一度説明をお願いします。

交通政策課長 最終的に地元の交通事業者である婦中交通株式会社へ委託される予定であるとお伺いしております。

分科会長 議案説明資料 7 ページの市営コミュニティバス等運行事業について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終いたします。  
これより、議案第 88 号中活力都市創造部所管分の意見の表明を行います。  
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。  
以上で、活力都市創造部所管分の議案の審査を終了いたします。  
次に、報告案件として提出されている  
報告第 11 号 令和 6 年度富山市縦越明許費縦越計

算書、第8款土木費中、活力都市創造部所管分を議題といたします。

これより、当局の説明を求めます。

活力都市創造部次長 〔議案書により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。  
なお、ただいまの報告案件につきましては、議決不要のものです。  
以上で、建設分科会活力都市創造部所管分を終了いたします。  
これで、6月定例会の当分科会に送付されました全議案の審査は終了いたしました。  
委員各位に御相談申し上げます。  
分科会長報告については、正・副分科会長に御一任願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 それでは、そのように取り計らいます。  
これをもって、令和7年6月定例会の予算決算委員会建設分科会を閉会いたします。

令和 7 年 6 月 定例会  
予算決算委員会建設分科会記録署名

分科会長 藤田克樹

署名委員 細川博徳

署名委員 横野昭